資料３

# さくら保育園の今後について

【現状】

・町立保育園の統合に伴い、令和８年４月よりさくら保育園１園での保育を実施。

【閉園後の対応】

・閉園後は、担当課へさくら保育園（施設、敷地）を移管

・閉園後の対応については、現在、担当課と協議中

財産処分の手法

手法①　現状の施設・敷地をそのまま売却

手法②　施設を解体し、敷地を売却（解体費用が必要）

手法③　他課事業（別用途）で活用（リフォーム、ランニングコストが必要）

※現状では要望なし